

令和 年 月 日

保護者様

年 松組 さん

佐久市立岸野小学校長 川崎 圭一 公印省略

出席停止について（通知）

学校保健安全法施行規則により、学校において予防すべき感染症のうち、インフルエンザ」の出席停止の期間の基準は、「解熱した後2日を経過するまで」から、「発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日(幼児にあっては3日)を経過するまで」。

インフルエンザに感染した児童生徒は、法律の規定により出席停止となり、その間は休んでも欠席日数にはなりません。なお、再登校するに当たって改めて「治癒したかどうか」について医師の診察を受ける必要性については、医師の指示にしたがってください。

インフルエンザが治癒し、登校するときは、下記の「治癒報告書」を提出してください。この報告書は、保護者の方に記入していただくものであり、医療機関に記入してもらうものではありません。

治癒報告書

岸野小学校長 様

年 松組 番 児童氏名

上記の者の下記疾患は、治癒しており他に感染のおそれはないことを報告いたします。

記

疾患名	インフルエンザ 型
発症日（発熱等の症状が出た日）	年 月 日
受診した医療機関名	
医療機関受診日	年 月 日
医師より療養が必要とされた期間	年 月 日まで
解熱した日	年 月 日

年 月 日

保護者氏名